

アクセス認証型セキュリティ対策調査・設計業務 企画提案仕様書

1 業務名

アクセス認証型セキュリティ対策調査・設計業務

2 目的

札幌市教育委員会では、札幌市教育版情報セキュリティポリシーを基に、札幌市学校ネットワーク上で運用するシステムのセキュリティ対策を講じている。

また、文部科学省では、自治体の教育委員会向けに教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを公表しているが、「1人1台端末を活用するために必要な新たなセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題（「教育情報セキュリティポリシーガイドライン」の第2回改訂に関する説明資料から抜粋）」へ対応するために、令和3年5月に改訂が行われた。

本業務では、札幌市教育委員会が札幌市学校ネットワーク上で運用する全システムにおいて、教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定に対応するために必要なセキュリティ対策と、その対応に必要な費用を明らかにすることを目的とする。

3 履行期間

契約締結の日から令和5年3月31日（日）まで

ただし、下記4に示す作業は、本市の予算要求の締切りである9月30日（日程は仮）までとし、以降は当該要求に係る質疑及び必要に応じて補足資料作成等の対応を行うこと。

4 業務内容

(1) 学校ネットワークの現状（AS-ISモデル）調査

以下調査を行い、札幌市教育委員会が学校ネットワーク上で運用する全システムの現状を明らかにし、各システムが対応すべき課題やシステム更改時期を整理すること。

ア 技術動向調査

イ 他自治体状況調査

ウ 現行事業者及び職員へのヒアリング

また、調査結果を基に、AS-IS学校ネットワーク構成図を作成すること。

(2) 目指すべきネットワーク像（TO-BEモデル）の検討

教育セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定内容について整理すること。また、札幌市学校ネットワーク上のシステムが備える必要のある要件について整理した上で、TO-BE学校ネットワーク構成図の作成すること。

- (3) 現状機器の更新時期等を勘案した段階的なロードマップの策定
札幌市学校ネットワーク上で稼働するシステムが令和10年度までに T0-B0 像を実現していく、段階的なロードマップを作成すること。
- (4) 概算見積の取得
令和5年度に発生するシステム開発関連業務の見積について整理すること。また、令和10年度までに発生が見込まれるシステム開発関連業務の概算見積を整理すること。
上記作業と並行して、札幌市が作成する次期「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン（2023年策定見込み）」に必要な情報の取得等の支援を行うこと。

5 納品

- (1) 成果物
- ア AS-IS 課題一覧
 - イ システム更新時期一覧
 - ウ AS-IS 学校ネットワーク図
 - エ セキュリティ対策整理
 - オ T0-BE 学校ネットワーク図
 - カ 学校ネットワーク更改ロードマップ
 - キ 概算見積
- (2) 納品方法
電子媒体（CD又はDVD）2部
- (3) 納品期限
令和5年3月31日（金）
- (4) 納品場所
札幌市教育委員会生涯学習部 総務課 学校ICT推進担当係
札幌市中央区北2条西2丁目15 STV北2条ビル5階

6 成果の帰属及び秘密保持

- (1) 受託者は、成果物に関する著作権人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。
- (2) 受託者は、成果物に使用する写真、イラストその他資料、データ等について、第三者の著作権法に規定する権利、所有権その他一切の権利を侵害するものではないことを保証すること。
また、成果物に関し、第三者による権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- (3) 受託者は、本業務の履行にあたり知り得た一切の事項について、外部への漏洩がないように注意すること。また、委託者が提供する資料等の第三者への提供や目的外使用をしないこと。
- (4) 受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護に関する法律」及び「札幌市個人情報保護条例」を遵守しなければ

ならない。

また、本業務で扱う個人情報の委託者への提供については、必ず本人の同意を得た上で実施すること。

7 参加資格

- (1) 品質マネジメントシステムの規格である「JIS Q 9001」又は「ISO9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認定を、業務を遂行する組織が有していること。
- (2) 情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること。

8 特記事項

- (1) 受託者は、委託者と連絡を密にして作業を進め、疑義が生じた場合には委託者と協議の上、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、業務の管理を行う業務責任者を定め、その氏名その他必要な事項を委託者に通知すること。
- (3) 受託者は、札幌市教育委員会における業務に関し、既知の知識に留まらず、広範に調査・研究し、現実的な提案をすること。
- (4) 本業務の履行にあたり発生した一切のトラブルは、受託者の負担と責任で解決することとし、委託者に何らの負担・損害を被らせないこと。
- (5) 本業務の履行にあたっては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (6) 本業務の遂行にあたり、関係法規、規則諸法令を遵守すること。

9 参考

(1) 学校数等

ア 学校数 309校

※ 幼稚園、小学校、中学校、分校、中等教育学校、高等学校

イ 学校職員数 約 10,000人

ウ 児童生徒数 約 130,000人

(2) 本市学校ネットワーク内で運用する業務システム一覧

ア 校務支援システム

イ 保護者メールシステム

ウ 給食献立システム

エ 高等学校授業料徴収管理システム

※ その他、認証、メール、ウィルス対策、プロキシ、DNS等、ネットワーク運用に係る基本的なシステムを運用している。